

正誤表  
(2016/05/12 改定)

公募要領の該当箇所	(誤)	(正)
p.19「V 1-2 様式の入手方法」	AMED の ホーム ページ ( <a href="http://www.amed.go.jp/koubou/010620151113-02.html">http://www.amed.go.jp/koubou/010620151113-02.html</a> )	AMED の ホーム ページ ( <a href="http://www.amed.go.jp/koubou/040120160422-01.html">http://www.amed.go.jp/koubou/040120160422-01.html</a> )
p.23「V 4.(2) vi)研究開発提案書アップロード後の修正」	提案内容を配分機関へ提出したのちは、修正することはできません。	公募〆切前であれば、提案内容を配分機関へ提出したのちも、e-Rad 上で「引き戻し」して修正することは可能です。ただし、公募〆切後は一切修正できません。「引き戻し」すると再度申請ができなくなりますので注意してください。